

第 29 期

報 告 書

(平成 18 年 4 月 1 日から)
(平成 19 年 3 月 31 日まで)

 日本精密株式会社

第29期営業報告書（平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の我が国経済は、一部業種で原燃料価格上昇等による悪影響が見られ、金利の先高感や米国、中国の景気動向等の懸念材料はあるものの、全体としては企業収益の改善を背景として設備投資が増加するとともに、雇用情勢や所得の改善に支えられ個人消費も堅調に推移する等、景気は緩やかながらも拡大基調を維持し戦後最長の景気回復となりました。

このような状況下、当社グループは課題であった資本政策を実施し、昨年度の債務超過を解消し積極的に経営改革に努め、ベトナム、香港の海外拠点の利益率を改善し、生産技術の改善、生産設備の更新、新規技術の開発に努めてまいりました。さらに将来の飛躍を目指し、経営の透明化、高度化を目的として棚卸基準、償却基準の会社規程を改定いたしました。

その結果、売上高は2,624百万円（前年比1.8%増）となりました。

損益面では、売上増加による売上総利益の増加24百万円と前年度経営成績悪化の責任を明確にした役員報酬の減少等販売費および一般管理費の減少18百万円の効果により、営業損失は92百万円（前年同期は営業損失134百万円）、経常損失は58百万円（前年同期は経常損失92百万円）と大幅に改善したものの、ベトナム子会社での在庫評価の厳格な見直しと機械装置の経済的耐用年数の見直し等による特別損失計上処理340百万円をしたことを受けて、同子会社に対する貸倒引当金の積み増し192百万円を行ったことにより、当期純損失は218百万円（前年同期は当期純損失1,497百万円）となりました。

尚、各部門別の状況は次のとおりです。

(時計バンド部門)

時計バンド部門は、海外高級時計メーカーからは、旧モデルから新モデルへの切り替えに伴う在庫調整を受け若干の減少と、国内大手メーカーからは、日本国内調達より海外直接調達へ資材調達方式変更に伴い、当社国内売上から当社ベトナム子会社売上となり、売上高1,970百万円（前年比4.6%減）となりました。

(メガネフレーム部門)

メガネフレーム部門は、ドイツ大手高級品メーカーからは品質・納期等評価され、新機構のフレームの立ち上げも併せ、受注は大幅に増大し、売上高458百万円（前年比19.5%増）となりました。

(応用品部門)

応用品部門は、静電気除去器、新製品の防犯機器共に順調に拡大しており、売上高195百万円（前年比52.3%増）となりました。

各部門別売上高の内訳は次のとおりであります。

部 門	金 額	前 年 比	構 成 比
時 計 バ ン ド	百万円 1,970	% 95.4	% 75.1
メ ガ ネ フ レ ー ム	458	119.5	17.5
応 用 品	195	152.3	7.4
合 計	2,624	101.8	100.0

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第27期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第28期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第29期(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	3,136	3,083	2,577	2,624
経 常 利 益(百万円)	86	17	92	58
当 期 純 利 益(百万円)	31	34	1,497	218
1株当たり当期純利益(円)	11.01	12.27	533.11	45.56
総 資 産(百万円)	4,725	4,696	2,814	3,183
純 資 産(百万円)	1,364	1,382	121	828

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(3) 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は8百万円であります。

(4) 資金調達の状況

平成18年6月28日に第三者割当てによる新株式2,472千株を発行し、これにより753,960千円を調達いたしました。

平成18年6月28日に第三者割当てによる新株予約権3,400千株を発行しました。この新株予約権の行使に伴う新株式(1,420千株)の発行により433,100千円を調達いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得又は処分の状況
平成18年6月29日付けで、当社は、物産グラフトン株式会社の株式を取得し、エヌエスジー株式会社と社名変更し、子会社化いたしました。

(9) 対処すべき課題

当社では精密機器業界の国際的なコスト競争に打ち勝つべく海外生産への全面移行を完了し、ベトナム製造子会社、中国生産委託先を目的に応じて使い分け、香港支店を利用して資材および製品の調達コスト削減を実現しておりますが、引き続き高付加価値化を追及してまいります。

さらに昨年取得した連結子会社を含む当社グループ全体の独自技術を利用した新製品の開発、提案をスピードアップし、OEM中心の企業構造を改善し収益構造を確固たるものとしてまいります。

当社は、平成18年10月13日開示のとおり、当社の主力事業の1つの柱であるメガネフレーム事業の積極的展開、販路の確保を目的として、民事再生申請中の株式会社村井（本社：福井県坂井市、代表取締役社長：村井 勝、以下村井）の再建スポンサーとなっており、本年8月中の再生計画終結を目指しております。

当面の重点課題は以下のとおりであります。

(時計バンド部門)

主力である時計バンド部門は、大口取引先の欧州大手メーカーについては、引き続き新素材、新構造の高付加価値品の企画提案営業により、受注の維持・拡大、利益の拡大を図る。

国内大手メーカーについては、同社の高付加価値化拡大戦略に合わせ、香港地場協力メーカーへの技術支援を行い、特に高品質金属バンドの開発に注力し量産立上げ時のスピードを上げ、受注増加を図る。また、デジタルカメラ、携帯電話等の外装部品新規分野も視野に入れた開発・営業を展開する。新色及び部分IPの開発提案による高付加価値をねらい利益率向上を図る。

(メガネフレーム部門)

メガネフレーム部門については、当社グループの品質・納期を特に評価されて取引を開始したドイツ大手高級品メーカーとは3年目を迎え、さらなる受注拡大を図る。民事再生申請中の株式会社村井とは、再生スポンサー契約に基づき、当社とのシナジー効果を上げるとともに民事再生認可後の再建を確実なものとする。また、旧ツーリング眼鏡株式会社の技術者のベトナム子会社への投入により、生産技術の向上と高品質フレームの受注を狙う。

(応用品部門)

応用品部門については、釣具部品は、当社オリジナル技術を活用しさらに受注拡大を図る。静電気除去器は製品ラインも揃い、新規開発した防犯機器は大好評です。さらに販路の開拓を進め売上拡大を図る。また、5月1日に子会社としました株式会社宝屋については、新商品のグラフトン消臭剤の開発、販売および自社開発応用品の直接販売ルートの確保を目指すとともに、当子会社を上場会社にふさわしい企業に改革し計画以上の業績を達成することを図る。

(本社機能強化と収益構造基盤の構築)

コーポレートガバナンスの充実・強化のため、本社を中心とした内部統制システムの整備を図る。さらに財務面の課題として、資本の増強を図り、併せ積極的な営業活動により収益を確保し、財務体質の改善にグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	999,056千円	100 %	メガネフレーム・時計バンド・応用品等の製造業
エヌエスジー株式会社	100,000千円	82 %	グラフトン消臭関連品の製造販売

(注) 平成18年6月29日に物産グラフトン株式会社(現 エヌエスジー株式会社)の株式を取得し、連結子会社といたしました。

上記子会社を含めた連結売上高は3,362百万円、連結当期純損失は218百万円であります。なお、連結決算日は平成19年3月31日であります。

(11) 主要な事業内容

時計バンド、メガネフレーム、応用品の製造販売およびイオンプレティング加工品の販売

(12) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本 社	埼玉県川口市本町4丁目1番8号

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	36 名	1 名 (増)	51.8 歳	14.6 年
女 性	1	()	45.0	3.1
合計又は平均	37	1 (増)	51.6	14.3

(14) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	421,729
株式会社埼玉りそな銀行	334,754
商工組合中央金庫	232,580
株式会社群馬銀行	50,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	49,000
株式会社みずほ銀行	40,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,724,000株 (自己株式200,000株を除く)

(注) 平成18年6月28日に第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数が2,472,000株増加しております。

新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,420,000株増加しております。

(3) 株 主 数 692名

(4) 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	持 株 数
ドンウーエムアンドエフシーカンパニーリミテッド	1,190,000株
篠 邊 貞 道	871,000

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成15年7月25日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額

払込を要しない

新株予約権の行使価額

1個につき237,000円（1個につき1,000株）

新株予約権の行使条件

- ・ 本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・監査役もしくは、従業員の地位にあることを有する。但し、当社または当社関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

- ・ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の行使期間

平成17年7月1日から平成20年6月30日まで

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	15個	普通株式 15,000株	3名

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年6月28日付で第三者割当てによる日本精密株式会社第1回有償新株予約権を発行いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	宮 田 治	NISSEY VIETNAM CO., LTD. 代表取締役 財務担当 経理担当兼総務担当 株式会社正立 代表取締役
取締役	岡 林 博	
取締役	篠 田 博 一	
取締役	杉 本 創	
取締役	海 老 原 幸 政	
取締役	田 江 崎 正 己	
取締役	宮 野 正 公	
常勤監査役	佐 藤 和 彦	
監査役	坂 井 隆	

- (注) 1. 篠田博一、杉本 創、海老原幸夫、宮田 治、田崎政己、江原正人、宮野公作の7氏は平成18年6月29日開催の第28期定時株主総会で取締役新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役 町 幸頼、駒崎孝介の両氏は、平成18年6月29日付でそれぞれ辞任いたしました。
3. 平成19年2月26日付で代表取締役社長 岡林 博氏は代表取締役社長を辞任し、取締役 宮田 治氏が代表取締役社長に就任いたしました。
4. 取締役 江原正人氏および宮野公作氏は、社外取締役であります。
5. 監査役 佐藤和彦氏および坂井 隆氏は、社外監査役であります。
6. 取締役 篠田博一氏および杉本 創氏は、株式会社東京衡機製造所の取締役を兼務しております。
7. 監査役 佐藤和彦は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 各社外役員の当事業年度における取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役	江 原 正 人	当期開催の取締役会31回のうち20回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	宮 野 公 作	当期開催の取締役会31回のうち24回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐 藤 和 彦	当期開催の取締役会31回のうち21回に出席し、また、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監査役	坂 井 隆	当期開催の取締役会31回のうち20回に出席し、また、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	8名	27,303千円	(うち社外取締役	2名	1,760千円)
監査役	3名	8,400千円	(うち社外監査役	2名	2,400千円)

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社における内部統制に関し、平成18年12月19日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制について

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- (1) 取締役および使用人の職務権限を組織規程・業務分掌規程等により明確にし、それらに則って職務を遂行する。
- (2) 法令・倫理を遵守することに関する重要な情報が現場から経営トップに伝わる環境を整備し適切に運用する。
- (3) 倫理法令遵守を堅持するため必要な基本方針および重要事項を審議・決定し、施策が適切に運用されているよう監督する。
- (4) 内部監査の部署が法令および定款の遵守状況を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- (1) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令・取締役会規程にしたがい取締役会議事録を作成し、適切に管理・保存する。
- (2) 経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、文書管理規程にしたがい適切に記録して、これを管理・保存する。
- (3) 決裁書等、職務の遂行に係る重要な文書等については、文書管理規程にしたがい、適切に作成し管理・保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- (1) 当社のリスク管理体制を整備するために、関連する既存の諸規程は見直し、またリスク管理に係る規程を定める。
- (2) リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、およびグループ内各部署のリスク管理体制についての評価・指導を行う。
各部署にリスク管理の責任者を配置して、部署ごとに自主的なリスク管

理を行う。

- (3) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部（仮称）を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に留める体制を整備する。
 - (4) 内部監査の部署は、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
- (1) 取締役会およびその他の会議体において審議を尽くし決定する。
 - (2) 内部監査の部署は業務の有効性・効率性について監査する。
5. 当社ならびにその連結対象子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- (1) 日本精密グループに属する会社は、会社の規模・事業の性質その他各会社の特性・特質を踏まえ、必要に応じ、本基本方針に定める事項についてその体制を整備構築する。
 - (2) 連結対象子会社および基幹業務を委ねている企業（主要委託先）は、グループ経営に関する重要事項について、取締役会規程等により決定手続を定め、審議・決定する。
 - (3) リスク管理については、取締役および使用人はリスクの認識に努める。必要に応じて独立性を有した機関を設定し、会議体等を通じて確認・評価し、その対応施策を審議・決定する。（会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - (4) リスク管理体制については、グループ経営に関する重要事項は取締役会規程等により決定手続を定め、審議・決定する。（会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - (5) 倫理法令遵守の体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）
当社は日本精密グループ法令遵守のための機関を設定し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定をし、施策の実施状況を監督する。また連結対象子会社や主要委託先と連携し、グループの倫理法令遵守の経営を推進する。
 - (6) 当社は、グループに属する会社を含め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

会社法施行規則第100条第3項の各号に掲げる体制について

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）
 - (1) 必要に応じて監査役の職務の補助をする使用人を置く。
2. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
 - (1) 監査役の職務を補助する使用人の人事については、取締役会からの独立性を考慮して、監査役会と協議して決める。
3. 監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
 - (1) 監査役は、取締役会および他の重要な会議に出席し、報告を受ける。
 - (2) 取締役および使用人は、必要に応じ監査役会・監査役の要請に対して職務の執行状況を報告する。
4. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）
 - (1) 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧・実施調査・取締役との意見交換・子会社および主要委託先調査と連携等の監査役の活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - (2) 監査役は、会計監査人・内部監査の部署による監査結果について適宜報告を受け、それぞれと綿密な連携を図る。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 各比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,542,001	流動負債	1,776,490
現金及び預金	540,817	支払手形	99,032
受取手形	57,637	買掛金	343,294
売掛金	308,993	短期借入金	390,000
商製品	23,989	一年内償還予定債	160,000
製材品	27,813	社	
原材料	21,290	一年内返済予定債	372,868
仕掛品	3,535	長期借入金	
前払費用	9,061	未払金	11,415
立替金	419,046	未払法人税等	12,425
短期貸付金	102,500	未払費用	28,935
未収入金	10,767	預り金	3,696
未収収益	21,043	賞与引当金	13,787
その他利益	255	営業外支払手形	340,962
貸倒引当金	4,751	その他	71
固定資産	1,641,884	固定負債	578,833
有形固定資産	99,496	社債	280,000
建物	59,679	長期借入金	225,195
構築物	2,246	長期未払金	52,309
機械装置	2,377	長期前受収益	2,083
車両運搬具	349	金利スワップ負債	19,245
工具器具備品	18,581	負債合計	2,355,323
土地	16,261	純資産の部	
無形固定資産	64,114	株主資本	827,305
特許権	17,283	資本金	1,070,876
借地権	44,845	資本剰余金	1,053,980
ソフトウェア	402	資本準備金	1,052,814
電話加入権	1,583	その他資本剰余金	1,166
投資その他の資産	1,478,273	利益剰余金	1,257,440
投資有価証券	31,343	利益準備金	40,460
関係会社株式	5,000	その他利益剰余金	1,297,900
関係会社出資金	967,564	別途積立金	368,000
長期貸付金	1,954,921	繰越利益剰余金	1,665,900
敷金・保証金	17,647	自己株式	40,110
長期未収入金	79,145	評価・換算差額等	723
前払退職給付費用	11,114	その他有価証券評価差額金	723
その他	13,437	新株予約権	1,980
投資損失引当金	967,564	純資産合計	828,562
貸倒引当金	634,336	負債及び純資産合計	3,183,885
資産合計	3,183,885		

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		2,624,420
売 上 原 価		2,025,828
売 上 総 利 益		598,591
販売費及び一般管理費		691,096
営 業 損 失		92,505
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	73,876	
受 取 手 数 料	14,639	
金利スワップ評価益	5,873	
そ の 他	3,578	97,967
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61,010	
そ の 他	3,187	64,197
経 常 損 失		58,735
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	39,729	39,729
特 別 損 失		
貸倒引当金繰入額	192,427	192,427
税 引 前 当 期 純 損 失		211,433
法人税、住民税及び事業税		7,110
当 期 純 損 失		218,543

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
前 期 末 残 高	475,400	459,810	619	460,429
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	595,476	593,004		593,004
当 期 純 損 失				
自己株式の処分			546	546
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	595,476	593,004	546	593,550
当 期 末 残 高	1,070,876	1,052,814	1,166	1,053,980

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
前 期 末 残 高	40,460	368,000	1,447,356	1,038,896	43,118	146,185	
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行						1,188,480	
当 期 純 損 失			218,543	218,543		218,543	
自己株式の処分					3,008	3,555	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			218,543	218,543	3,008	973,491	
当 期 末 残 高	40,460	368,000	1,665,900	1,257,440	40,110	827,305	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
前期末残高	24,726	24,726		121,459
当期変動額				
新株の発行				1,188,480
当期純損失				218,543
自己株式の処分				3,555
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,449	25,449	1,980	23,469
当期変動額合計	25,449	25,449	1,980	950,021
当期末残高	723	723	1,980	828,562

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、当事業年度において第三者割当増資の実行、並びに新株予約権の発行およびその権利行使による払込を受け、1,188,480千円の資本増強を行いました。その結果、債務超過の解消を行うと共に、財務制限条項に抵触したシンジケートローンの一括繰上返済の実行をはじめとし、長期借入金の返済、社債の償還等、合計960,212千円の有利子負債の削減を実行し、財務体質の強化を図りました。また、損益面では、ベトナム子会社が棚卸資産の敵格な在庫評価の見直し、および機械装置の経済的耐用年数の見直し等により特別損失340,387千円を計上し、その結果ベトナム子会社の当期純損失は221,486千円となったため、当社は当該子会社への貸付金に対する貸倒引当金の積み増し等の特別損失192,427千円を計上しました。この結果、当社の当期純損失は218,543千円となりましたが、営業損失は92,505千円（前事業年度の営業損失134,647千円）、経常損失は58,735千円（前事業年度の経常損失92,785千円）であり、前事業年度に比し大幅な経営改善の実績をあげることができました。

しかしながら、今後の資金需要としては、株式会社村井に対する出資および別除権債権の支払として290,000千円、株式会社宝屋に対する出資100,000千円等が見込まれ、一方、有利子負債の支払として、短期借入金285,000千円、一年以内返済予定長期借入金358,416千円、一年以内償還予定社債160,000千円が見込まれます。

このような状況下において、今後の資金調達如何によっては当社グループの継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる可能性があります。

当社グループは、当該状況を解消すべく、各取引金融機関からの資金調達、新株予約権の実行等資本の増強と同時に、受注拡大による安定収益確保に向けて各部門の諸施策を完遂いたします。具体的には、

時計バンド部門においては、好調な海外高級時計バンドの受注を維持し、提案中の新モデルの早期受注推進と、仕入れコスト増加の売価への転化を図り、さらなる利益を確保する。国内時計メーカー向けは、既に受注の確定した新企画金属バンドの量産立ち上げのため、中国下請け先への技術者派遣等支援を行い、香港支店での新年度の大幅な売上増加を確実にしました。コスト開発に主眼をおいた北米市場を対象とする新IP仕様金属バンドの開発を行い、ベトナム子会社での低コスト化を武器に受注を確保します。

メガネフレーム部門は、当社の品質・納期を特に評価されて取引を開始したドイツ大手高級品メーカーとは3年目を迎えさらなる受注の増加を図る。民事再生申請中の株式会社村井とのスポンサー契約に基づき当社グループとのシナジー効果を狙います。旧ツーリング眼鏡株式会社の技術者のベトナム子会社投入により、製造技術の向上と高品質フレームの受注を狙います。

応用品部門は、釣具部品については、国内大手2社との取引も順調に進展しており、当社が持つコア技術とベトナム子会社での一貫生産の強みを生かし、受注の増大を図ります。また、静電気除去器は製品群もそろい、昨年度に開発した盗難防止機器の新製品の追加、防犯機器類の開発等併せ受注の増加を計画しております。

計算書類は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類に反映しておりません。

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
移動平均法による原価法
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法
時価のないもの
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、製品、原材料、仕掛品
総平均法による原価法
3. デリバティブの評価基準
時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。
定額法
5. 無形固定資産
引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
投資損失引当金
子会社に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生している額を計上しております。ただし、当期末は年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を投資その他の資産の「前払退職給付費用」に計上しております。なお、会計基準変更時差異(114,264千円)については、15年による按分額を費用処理しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税は、税抜き方式を採用しております。
7. 会計方針の変更
・貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等
当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。
なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、826,582千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	
担保に供している資産	
現金預金	15,000千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定長期借入金	34,000千円
長期借入金	15,000千円
割引手形	10,373千円
計	59,373千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	351,059千円
3. 受取手形割引高	61,524千円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	65,453千円
関係会社に対する短期金銭債務	123,629千円
関係会社に対する長期金銭債権	2,000,690千円
5. 取締役に対する金銭債権	4,140千円
6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
売上高	137,177千円
仕入高	1,250,668千円
営業取引以外の取引高	71,092千円
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	3,032,000	3,892,000		6,924,000

(注) 増加は有償第三者割当増資による新株発行2,472,000株、及び新株予約権の行使による新株発行1,420,000株によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	215,000		15,000	200,000

(注) 減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末において発行している新株予約権の目的となる株式の数 2,059,000株

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(会社等)	M&FC Co., Ltd.	被所有 直接 17.2%	なし	資金の借入(注)	200,000	短期借入金	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

借入利率は市場金利を勘案して決定しております。

(注) 当社のM&FC Co.,Ltd.からの手形借入金200,000千円について、篠邊真道氏から連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し保証料の支払いはありません。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	所有 直接 100%	製品の仕入 製品の販売 資金の援助 材料代理購入 役員の兼任	製品の仕入	1,250,668	買掛金	123,629
				製品の販売	137,177	売掛金	8,787
				資金の援助	(回収)72,062	長期貸付金	1,950,921
				利息の受取	71,092	長期未収入金	49,769
				代理購入	615,049	未収収益	5,062
						立替金	49,395

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- 販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。
- 資金の援助については、市場金利を勘案して決定しております。
- 代理購入については、仕入価額により取引を行っております。

3. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)及びその近親者	篠邊貞道	被所有 直接 12.3%	なし	資金の借入 利息の支払	100,000 339		
				債務の 連帯保証 (注)			200,000
役員及びその近親者	杉本 創	なし	当社取締役	資金の貸付 利息の受取	4,000 140	長期貸付金 未収収益	4,000 140
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	プラコム株式会社	被所有 直接 2.0%	なし	資金の貸付 利息の受取	113,497 594		
				資金の借入 受取利息	5,000 2		
				商品の仕入	12,771	買掛金	2,335

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. プラコム株式会社は、当社の主要株主篠邊貞道氏が議決権の92.5%を直接所有しております。
2. 資金の貸付、借入については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しております。

(注) 当社のM&FC Co.,Ltd.からの手形借入金200,000千円について、篠邊貞道氏から連帯保証を受けております。なお、当該連帯保証に対し保証料の支払いはありません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 122円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 45円56銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年5月1日の取締役会決議に基き、平成19年5月1日に株式会社宝屋の全株式を無償で取得すると共に、平成19年5月1日に第三者割当増資を引受け経常運転資金として100,000千円の出資を行い、当該会社を100%子会社といたしました。

株式会社宝屋の事業内容及び規模は次のとおりであります。

事業内容

日用品雑貨・化粧品の販売

規模(平成18年12月31日現在)

売 上 高	931,967千円
経 常 損 失	29,293千円
当 期 損 失	32,528千円
総 資 産	367,404千円
資 本 金	12,800千円
純 資 産	222,369千円

なお、株式会社宝屋の最大債権者は、当社の主要株主篠邊貞道氏が議決権の92.5%を直接所有するプラコム株式会社であります。

債務超過会社株式の取得及び当該会社への出資の理由は、昨年買収したグラフトン製品の開発と拡販の為であります。初年度より黒字化の予定であります、黒字化が達成できない場合、多額の株式評価損等が発生する可能性があります。

その他に関する注記

株式会社村井は、民事再生申請中ではありますが、当社と再生スポンサー契約に基づき再生中であります。

平成19年6月19日の債権者集会において再生計画案の議決が行われる予定です。当社は再生スポンサー契約に基づき、主に海外および国内からの信用補完の為、仕入機能の代行と財務支援を行っております。その結果、3月31日期末現在において株式会社村井の支援に関する債権債務等は以下のとおりです。

短 期 貸 付 金	102,500千円
立 替 金	351,116千円
受 取 手 形	39,552千円
営業外支払手形	340,962千円
買 掛 金	66,618千円

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年5月24日

日本精密株式会社 監査役会

常勤監査役 中嶋春樹 ㊞

監査役 佐藤和彦 ㊞

監査役 坂井隆 ㊞

(注) 監査役佐藤和彦及び監査役坂井隆は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年3月31日

定時株主総会 毎年6月

配当金受領株主
確定日 毎年3月31日

基準日 毎年3月31日
そのほか必要ある時はあらかじめ公告する一定の日

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
及び株式事務 (連絡先)
取扱場所 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
電話 0120 - 232 - 711 (フリーダイヤル)

同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

名義書換手数料 無 料

公告掲載方法 日本経済新聞